

変更前	変更後
1.会員（省略）	1.会員（省略）
2.会費（省略）	2.会費（省略）
3.Do ポイント （1）毎月末日を基準日として、道銀取引優遇サービス<ステップ Do>のステップに応じ、翌月 15 日に Do ポイントを加算します。ただし、月末時点で住宅ローン返済が延滞している場合、ステップに応じた Do ポイントが加算されない場合があります。 （2）～（4）（省略）	3.Do ポイント （1）毎月末日を基準日として、道銀取引優遇サービス<ステップ Do>のステップに応じ、翌月 15 日に Do ポイントを加算します。ただし、 <u>住宅ローンのお取引については月末時点でご返済が延滞している場合、投資信託、外貨定期預金のお取引については月末時点での評価額が取引必要残高を下回っている場合は、</u> ステップに応じた Do ポイントが加算されない場合があります。 （2）～（4）（省略）
4.サービス内容（省略）	4.サービス内容（省略）
5.Do ポイントの有効期限（省略）	5.Do ポイントの有効期限（省略）
6.届出事項・通知等（省略）	6.届出事項・通知等（省略）
7.個人情報の取扱（省略）	7.個人情報の取扱（省略）
8.サービス開始時期（省略）	8.サービス開始時期（省略）
9.サービス内容の改廃及び規定の変更等（省略）	9.サービス内容の改廃及び規定の変更等（省略）
10.契約終了（省略）	10.契約終了（省略）
11.本支店間の Do ポイントの引継ぎ （1）取引店が変更となる場合は、変更前の取引店の Do ポイントは引き継がれません。ただし、変更前の取引店の Do ポイントは失効期限までご利用可能であり ID・パスワードは変わらずそのままご利用になれます。 （2）他銀行との支店譲渡、譲受の場合はサービス内容を引き継ぎません。	11.本支店間の Do ポイントの引継ぎ （1）取引店が変更となっても、 <u>変更前の取引店の Do ポイントは原則引き継がれます。ID・パスワードも変わらずそのままご利用になれます。</u> （2） <u>ただし、以下のいずれかに該当すると、Do ポイントが引き継がれないことがあります。</u> <u>取引店が複数あり、その取引店を一つに集約する場合</u> <u>ローンなどを利用するにあたり、取引店が変更となる場合</u>

変更前	変更後
	<p style="text-align: center;">当行が Do ポイントの引き継ぎは認められないと判断した場合 (3) 他銀行との支店譲渡、譲受の場合はサービス内容を引き継ぎません。</p>
12.譲渡・質入等の禁止 (省略)	12.譲渡・質入等の禁止 (省略)
13.免責事項 (省略)	13.免責事項 (省略)
14.準拠法・合意管轄 (省略)	14.準拠法・合意管轄 (省略)